

令和 5 年
桜井市農業委員会
6 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 6 月 9 日 (金) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 21 人

1. 榊原 雅彦	2. 橋本 和三	3. 高橋 秀壽	4. 森田 周克
5. 細田 周作	6. 箕輪 周治	7. 堀田 光郎	8. 西川 武男
9. 新井 博子		11. 澤 伸嘉	12. 中畑 博
13. 山本 廣幸			

【農地利用最適化推進委員】

	2. 吉岡 靖雄	3. 畑中 正美	4. 裏出 憲央
5. 河合 信弘	6. 上之家 成和	7. 南浦 正敏	8. 辻谷 恵一
9. 榊井 利行	10. 上田 博		

4. 欠席委員 1 人

【農業委員】

10. 藤本 俊彦

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	6 号	農地法第4条第1項第7号の届出について	4 件
		農地法施行規則第29条第1号による届出について	1 件
		農地法第5条第1項第6号の届出について	5 件
		農地法第18条第6項の通知について	1 件
議案第	18 号	農地法第3条申請について	8 件
議案第	19 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	20 号	農用地利用集積計画及び促進計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和5年第6回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。先日の大雨で土砂崩れなど多くの災害が発生しています。くれぐれも気を付けてください。

6月は田植え、小麦の刈り取りと農業に従事する者にとってはいよいよ忙しい時季になってきました。気温も上がってきておりますので、農作業中は熱中症などに気を付けてください。

事務局

本日、藤本委員が欠席となっておりますが、出席委員は21名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議 長

それでは、議事録署名委員は、4番森田委員、5番細田委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議 長

報告第6号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第6号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの報告第6号について、ご意見等ございますか。

【発言なし】

議 長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第6号を終わります。

議 長

議案第18号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第18号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員4番森田委員から案件の1番～3番を、細田委員が少し遅れて来られますので、事務局から案件の4番～8番をご報告をお願いします。

農業委員4番森田委員

6月8日に事務局と細田委員の4名で巡回しました。地図ページ8を御覧下さい。***を南下し、***の***にのぼる道の反対側になります。***の***の手前です。

農地について、県道側で場所は良いところがありますが、一面に草が1メートルほど伸びて荒れていました。畑に戻すには苦労されるのではないかと思います。

2番です。朝倉台の中の信号を竜谷方面に入り、道なりに進み***の前に位置します。田植えはもう済んでおり、草の管理も十分できている土地で、譲受人の***の家の近くで今後の管理もしやすいと思いました。

続いて3番です。***交差点を西に入り、川を越えて道なりに進み***の道向かいに位置します。ここは***の土地の東隣りとなり、少し荒れていました。進入路が分かりませんでした。地目が田となっていますが、家庭菜園が資材置場の拡張をされるような土地ではないかと思えます。

事務局

続いて事務局から報告します。4番の案件です。場所は***交差点を東に入り***の前を通り一つ目の十字路を南に行きます。一つ目の角を曲がって、すぐの場所になります。***の贈与になりまして、家庭菜園をされておられました。

5番6番7番8番については合わせて報告させていただきます。場所は***の西側です。***の前の道を挟んで向かい側の農地が広がる地域の中になります。状況は、草刈り管理をされている状態でした。

議 長

それでは、受付番号1番について推進委員4番裏出委員からご報告をお願いします。

推進委員4番裏出委員

サポートセンターを通じて明日香村の***が作っておられましたが、2年ほど前から耕作されていません。

5月中頃事務局と私と譲受人と4人で面談をしました。自分の土地と今回の土地を合わせて、耕作面積は4000㎡程になると思います。3年ほど前から仲間と共に野菜、果樹を作っておられ、農業機械も所有しています。有機栽培や減農薬栽培に興味があり、自営されているので作物は従業員にも配るようです。地元としても支えて行きたいと思えます。

議 長 ありがとうございます。受付番号1番の案件について、何か質問はございますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第18号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について農業委員9番新井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番新井委員 先ほど報告がありましたように、この土地は既に田んぼを綺麗にされてい
ました。***のお父さんが代理人で申請をされていますが、この方も竜谷
で熱心に田んぼ作りをされています。以上です。

議 長 ありがとうございます。受付番号2番の案件について、何か質問はござ
いますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第18号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番について推進委員9番榊井委員からご報告をお願いします。

推進委員9番榊井委員 先程森田委員から説明がありましたとおり、先月承認いただいた隣の土地
です。***は「先月一緒に出したらよかったのですが、月がまたがってし
まった。」とおっしゃっていました。

議 長 ありがとうございます。受付番号3番の案件について、何か質問はござ
いますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第18号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号4番について農業委員11番澤委員からご報告をお願いしま
す。

農業委員11番澤委員 事務局から説明があったように***から***へ贈与されます。***
は***の***に当たります。***の自宅すぐの畑と少し離れたところ
にある畑を贈与したいということで、印鑑を押させてもらいました。

議 長 ありがとうございます。受付番号4番の案件について、何か質問はござ
いますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第18号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次の受付番号5番～8番は交換の案件ですので、農業委員7番堀田委員から
まとめてご報告をお願いします。

農業委員7番堀田委員 ***から交換したいという申し出がありました。先々のことを考えて話
を進めていきたいということで、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。これらの案件について、何か質問はございま
すか。

推進委員9番榊井委員 交換条件で、3名は分かりますが、樺原市の***は元の方に名前が出て
いないのですが、どういう方ですか。

事務局 ***の***である***と***です。

推進委員2番吉岡委員 ***からの交換ということで、それぞれ何にされるのですか。

事務局 ***は稲作の予定で、それ以外の方は共有で管理をされます。

議 長 ありがとうございます。他に何か質問はございますか。

議 長 それでは、議案第18号、受付番号5番～8番は原案のとおり決定いたしまし
た。

議 長 続いて議案第19号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読
と説明をお願いします。

事務局 【議案第19号を議案書をもとに朗読】

 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員5番細田委員からご報告お
願いします。

農業委員5番細田委員 場所は阿部の***がある***交差点を***へ300mほど行った左側の
場所となります。耕作は何年かされておらず草刈り程度されているような状
態でした。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員4
番裏出委員からご報告をお願いします。

推進委員4番裏出委員 農地としては悪くない場所ですが、相続人の3名は農業をされる予定がな
いようです。***の工場を広げるため今の資材置場が狭くなるので、この
場所で資材置場を作りたいとのことでした。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま
すか。

推進委員9番榑井委員 資材置場で5条の申請が出ていますが、資材置場ということで、建物は建てないという事ですか。1000㎡を超える場合調整池などの規制があると思いますが、どうなっていますか。

事務局 事務局から回答します。元々開発で工場の予定もあったのですが、資材置場として申請がありました。調整池は県とは協議済と聞いています。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、他にご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第19号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて、議案第20号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第20号について説明】

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第20号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第6回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和5年第6回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
